

電磁的方法による書面交付等に関する同意書

電磁的方法による書面交付等とは、当社からお客様へ金融商品取引法に関する法令等により規定されている各種書面を、WEBサイトなどの電磁的な方法により交付・徴求することです。各種報告書、契約書等が過去の書面も含め、当社 WEB サイトで閲覧可能となっております。

同意事項：

私は、書面の交付または徴求する書類の同意記録が電磁的方法でなされること（以下、「電磁的方法による交付等」）について、以下の内容を確認した上で、その内容について同意いたします。

1. 当社が所定の方法で通知するものは以下のものになります。
 - ① サービス利用規約
 - ② 匿名組合契約約款
 - ③ 重要事項説明書（契約締結前交付書面）
 - ④ 契約締結時交付書面
 - ⑤ 取引残高報告書
 - ⑥ 個人情報保護方針
 - ⑦ その他当社が定め、当社ホームページ上に掲げるもの

2. 当社は、下記の方法に基づき電子交付および徴求を致します。
 - (1) 当社が運営している WEB サイト（以下「当社 WEB サイト」といいます。）において書面の記載事項をお客様の閲覧に供し、お客様の使用に係る電子計算機（パソコン、携帯電話等）に備えられたファイル（PDF 「Acrobat Reader 8.0 以上」）に当該記載事項をダウンロードして記録する方法。
 - (2) 当社 WEB サイトに、お客様マイページ（パスワードによる認証が必要なマイページ）を設け、そのお客様マイページに書面の記載事項を記録し、お客様の閲覧に供する方法。
 - (3) 当社 WEB サイトからハイパーリンク等により接続されるファイルに書面の記載事項を記録し、お客様の閲覧に供する方法。
 - (4) 当社が電子メールを利用して、お客様の使用に係る電子計算機（パソコン、携帯電話、スマートフォン等）に書面の記載事項を送信し、お客様が自己の電子計算機（パソコン、携帯電話、スマートフォン等）に備えられたファイルに当該記載事項を記録する方法。
 - (5) 当社 WEB サイト内の認証（ユーザーID、パスワードを使用したログイン）が必

要となるページに、関係書類の内容を記録し、お客様の閲覧に供し、お客様が内容を承諾した旨を当社に通知する方法

3. 本サービスを利用する上で電子交付に関する下記留意事項をご確認ください。
 - (1) 電子交付に承諾いただけない場合、当サービスはご利用いただけません。
 - (2) 電子交付書面は、お客様のマイページ上にて閲覧することができます。
 - (3) 別途郵送された書類については、保管をお願いいたします。
 - (4) 電磁的方法による交付の内容について、電磁的方法による交付を承諾されたお客さまの利用に際し、支障をきたすおそれがないと判断した場合は、あらかじめ当社 WEB サイト上に掲載、或いは電子メールで通知し、お客さまに変更内容を明らかにすることにより、お客さまの同意を得ることなく、電磁的方法による交付の内容を変更することができるものとします。
 - (5) お客様が電磁的方法による交付を承諾された後であっても、法令等の変更や監督官庁の指示その他の必要な事態が発生した場合等、何らかの理由が生じ、あるいは当社が必要と判断した場合には、当社は電磁的方法による交付ではなく、既に電磁的方法による交付された書面も含めて紙媒体により交付等を行う場合があります。
 - (6) 通信機器・回線、コンピューター等のシステム機器等の障害、瑕疵ならびにこれらを通じた情報伝システム等の障害や瑕疵等により電磁的方法による交付等が利用できないことで生じた損害や天変地異、政変、同盟罷業等の不可抗力、その他当社の責に帰することがない事由対象書面の電磁的方法による交付等サービスの提供が遅延し、または不能となったことにより生じた損害により生じるお客様の損害については、責を負わないものとします。

制定 2024 年 6 月 28 日